

第 8 期

事 業 報 告 書

自 平成20年4月 1日

至 平成21年3月31日



財団法人 財務会計基準機構

目 次

	頁
I 企業会計基準委員会における事業	
1. 企業会計基準等の開発に関する事業	1
(1) EUによる同等性評価に係る対応	
(2) プロジェクト計画表の更新	
(3) 金融危機対応	
(4) 企業会計基準等の開発に係る活動状況	
2. 国際的な会計基準の整備への貢献に関する事業	7
(1) IASBとの共同プロジェクト	
(2) IASBの審議等への対応	
(3) FASBとの定期協議等	
(4) 日中韓3カ国会計基準設定主体会議	
(5) 国際会議への参加状況	
II 調査、研究、広報等に関する事業	
1. 調査、研究に関する事業	10
(1) 有価証券報告書等の作成要領の作成	
(2) EDINETの高度化に向けたXBRLの運用に関する金融庁との連携	
(3) 「企業会計と税法等との調整に関する現状分析と課題」の取りまとめ	
2. 広報・研修等に関する事業	
(1) 内外関係機関とのコミュニケーション強化	10
(2) 刊行物等の発刊	
(3) ホームページ等による広報活動	
(4) セミナー・講演会等の開催	
III 基準諮問会議の活動状況	14
IV IASCFへの資金拠出等に関する事項	16
V 会員に関する事項	18
VI 機関に関する事項	20
VII 事務局に関する事項	26
VIII 決算報告等	27
IX 役員、評議員名簿	40

(別表1)企業会計基準委員会、専門委員会の開催状況	4 3
(別表2)IASBとの共同プロジェクトの概要	5 0
(別表3)FASBとの定期協議の概要	5 0
(別表4)ASBJ 委員・研究員が参加したIASB等の主な国際会議の概要	5 1

I 企業会計基準委員会における事業

当財団の主たる事業である企業会計基準等の開発及び国際的な会計基準の整備への貢献については、企業会計基準委員会において行っている。

「企業会計基準等の開発に関する事業」については、市場関係者のニーズに的確に対応すべく、所定のデュープロセスに従って推進している。当期は、平成19年8月にIASB(国際会計基準審議会)と共同で公表した「東京合意」及びそれを踏まえた会計基準等の開発スケジュールを定めた「プロジェクト計画表」に基づき、我が国会計基準と国際的な会計基準との差異を縮小するための会計基準等の開発作業を中心に活動に取り組んだ。

「国際的な会計基準の整備に関する事業」については、国際的なコンバージェンスに対応するためIASBとの共同プロジェクトを年2回開催し、IFRS(国際財務報告基準)の開発に対して積極的に意見発信を行うとともに、米国との対話を促進するためFASB(米国財務会計基準審議会)との定期協議も年2回継続して行っている。

また、韓国、中国及びオーストラリア等と連携し、アジア・オセアニア地域の声を集約してIASBへ伝えていくための新たな枠組み作りへの取組みを始めている。

個々の事業については、以下に報告のとおりである。

1. 企業会計基準等の開発に関する事業

(1) EUによる同等性評価に係る対応

EU(欧州連合)がEU域外企業に対してEU域内の証券市場への上場等に際してIFRS又はそれと同等な基準による連結財務諸表の作成を義務付けることとしたことに伴い、日本に対して、26項目の補正措置項目がCESR(欧州証券規制当局委員会)から2005年に指摘されていた。

企業会計基準委員会では、これを受けて、必要な我が国会計基準の開発作業を行ってきたが、2008年12月12日、欧州委員会により、日本の会計基準については、EUで採用されているIFRSと同等であり、2009年以降も、EU域内市場において受け入れることが適当であるとの最終決定が行われた。

(2) プロジェクト計画表の更新

企業会計基準委員会は、会計基準等の開発スケジュールをまとめたプロジェクト計画表に基づき会計基準の開発を行っているが、平成19年12月に更新された「ASBJプロジェクト計画表」が平成20年の取組状況を中心に記載されていたため、平成21年から平成22年にかけての取組予定を示すべく、平成20年9月19日、プロジェクト計画表を更新した。

更新後のプロジェクト計画表は、EU同等性評価に係る対応が終了したことから、①国際的な会計基準とのその他の既存の差異、②IASBとFASBのMOUに関連する項目、③②以外

のIASBでの検討に関連する項目を中心に取組予定を明示した。

(3) 金融危機対応

米国でのサブプライムローン問題を契機とした金融危機を背景にして、米国での「公正価値」測定に関する明確化やIASBでの売買目的区分から他の保有目的区分への変更容認等、金融商品会計基準に関する緊急の対応が行われたことに伴い、企業会計基準委員会においても我が国における同様の対応の検討を集中的に行った。

検討の後、金融資産の時価の算定に関する取扱いと債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱いを定めた実務対応報告をそれぞれ公表している((4)①参照)。

(4) 企業会計基準等の開発に係る活動状況

① 会計基準等の開発

企業会計基準委員会は、国際的なコンバージェンスに向けての動向に注視しつつ、経済環境の変化や法律の改正等を迅速・的確に反映し、会計基準や実務上の取扱いに関する指針等の開発を行っている。

当期においては次のとおり、改正を含め、企業会計基準12件、企業会計基準適用指針9件及び実務対応報告4件を開発し、公表した。また、公開草案等についても、次のとおり公表した(会計基準等として公表したものは除く。)

なお、これらの会計基準等の開発にあたっては、テーマごとに設けられた専門委員会及び企業会計基準委員会での審議を経て、論点整理・公開草案を公表し、これらに対して一般から寄せられたコメントを踏まえ、更に、各専門委員会及び企業会計基準委員会で慎重に審議を行った。

【企業会計基準】

第19号『『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)』	(平成20年 7月31日)
改正第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」	(平成20年 9月26日)
第20号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」	(平成20年11月28日)
第21号「企業結合に関する会計基準」	(平成20年12月26日)
第22号「連結財務諸表に関する会計基準」	(平成20年12月26日)
第23号『『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正』	(平成20年12月26日)
改正第7号「事業分離等に関する会計基準」	(平成20年12月26日)
改正第16号「持分法に関する会計基準」	(平成20年12月26日)
改正第12号「四半期財務諸表に関する会計基準」	(平成20年12月26日)
改正第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」	(平成21年 3月27日)
改正第12号「四半期財務諸表に関する会計基準」	(平成21年 3月27日)
改正第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」	(平成21年 3月27日)

【企業会計基準適用指針】

- 第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」 (平成20年 5月13日)
- 改正第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」 (平成20年 6月20日)
- 第23号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」 (平成20年11月28日)
- 改正第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (平成20年12月26日)
- 改正第14号「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」 (平成20年12月26日)
- 改正第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」 (平成21年 3月27日)
- 改正第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (平成21年 3月27日)
- 改正第14号「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」 (平成21年 3月27日)
- 改正第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」 (平成21年 3月27日)

【実務対応報告】

- 第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」 (平成20年10月28日)
- 第26号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」 (平成20年12月 5日)
- 改正第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」 (平成21年 3月27日)
- 改正第21号「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」 (平成21年 3月27日)

【公開草案】

- 実務対応報告公開草案第30号「電子記録債権に係る会計処理及び表示についての実務上の取扱い(案)」 (平成21年 2月17日)

【論点整理】

- 会計上の変更及び過去の誤謬に関する検討状況の整理 (平成20年 6月20日)
- 退職給付会計の見直しに関する論点の整理 (平成21年 1月22日)
- 連結財務諸表における特別目的会社の取扱い等に関する論点の整理 (平成21年 2月 6日)

② 専門委員会、プロジェクト・チームの活動

企業会計基準委員会には、国際対応専門委員会及び実務対応専門委員会の2つの専門委員会が常設されているが、この他にテーマに応じ同委員会の決議により設置される専門委員会がある。当期において新設された専門委員会及びその設置目的は次のとおりである。

「引当金専門委員会」(平成20年10月設置)

引当金に係る日本基準の現状は、企業会計原則注解18の定めと、それに基づく監査上の取扱いとしての日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13日改正)があるのみである。

引当金の計上の要否の判断に関しては、必ずしも企業間の比較可能性が確保されているわけではなく、その意味でも本格的な検討を行う必要がある。

専門委員会では、国際的な会計基準の動向を踏まえ、我が国における引当金の会計処理についての会計基準の開発を行う。

また、前期以前に設置された専門委員会で、継続して会計基準の開発について審議を行っているものは、以下のとおりである。

「過年度遡及修正専門委員会」、「企業結合専門委員会」、「財務諸表表示専門委員会」、「収益認識専門委員会」、「退職給付専門委員会」、「金融商品専門委員会」、「無形資産専門委員会」、「リース会計専門委員会」、「特別目的会社専門委員会」、「四半期会計基準専門委員会」、「1株当たり利益専門委員会」及び「排出権取引専門委員会」

この他に、特定のテーマに関し(注)、企業会計基準委員会のスタッフを中心に、外部有識者を加えて、プロジェクト・チーム等を組み調査・研究を行っている。

(注)「実証研究」、「負債と資本の区分」、「保険会計」及び「基本概念」

なお、企業会計基準委員会、各専門委員会の開催実績は別表1(43～49頁)のとおりである。

③ 企業会計基準委員会の委員及び研究員名簿(平成21年3月31日現在 敬称略)

企業会計基準委員会

委員長(常勤)	西川 郁生(新日本監査法人代表社員(前))
副委員長(常勤)	逆瀬 重郎((株)日立製作所理事財務一部主管(前))
委員(常勤)	新井 武広((株)東京証券取引所証券広報部長(前))
委員	石井 健明((株)三菱 UFJ フィナンシャルグループ 財務企画部主計室長)
委員	石原 秀威(新日本製鐵(株)財務部部長)
委員	川北 英隆(京都大学大学院経営管理研究部教授)
委員	小宮山 賢(あずさ監査法人代表社員)
委員	坂本 道美(慶応義塾大学大学院商学研究科教授)
委員	中村 亮一(日本生命保険(相)保険計理人)
委員	野村 嘉浩(野村證券(株)金融経済研究所 投資調査部次長兼制度調査課長)
委員	平松 一夫(関西学院大学大学院商学研究科教授)
委員	万代 勝信(一橋大学大学院商学研究科教授)
委員	山田 浩史(パナソニック(株)理事東京支社 経理グループグループマネージャー)
委員	米家 正三(伊藤忠商事(株)常勤監査役)

加藤厚委員(常勤)(公認会計士)が、平成21年4月1日付で就任している。

研究員

主席研究員	秋葉 賢一(あずさ監査法人)
主任研究員	荻原 正佳
主任研究員	豊田 俊一(日本電気(株))
主任研究員	五反田屋信明(東京電力(株))
専門研究員	板橋 淳志
専門研究員	市原 順二(あらた監査法人)
専門研究員	小田 敏也((株)三井住友銀行)
専門研究員	川島 明
専門研究員	駿馬 賢(三井住友海上火災保険(株))
専門研究員	小堀 一英(監査法人トーマツ)
専門研究員	竹村 光広(税理士法人トーマツ)

専門研究員	中條 恵美(新日本有限責任監査法人)
専門研究員	二宮 正裕(野村證券(株))
専門研究員	樋口 哲朗(樋口公認会計士事務所兼務)
専門研究員	福澤 恵二(日本銀行)
専門研究員	増山 俊和(新日本有限責任監査法人)
専門研究員	又邊 崇(監査法人トーマツ)
専門研究員	丸山 顕義((株)東京証券取引所グループ)
専門研究員	山中 栄子
専門研究員	吉田健太郎(新日本有限責任監査法人)
研 究 員	阿部 純子(東海旅客鉄道(株))
研 究 員	石原 宏司(監査法人トーマツ)
研 究 員	大和田貴仁(NTTコミュニケーションズ(株))
研 究 員	川西 安喜(あずさ監査法人)
研 究 員	小林 央子(あずさ監査法人)
研 究 員	小林 正和(監査法人トーマツ)
研 究 員	嶋田 和洋(明治安田生命保険(相))
研 究 員	関口 智和
研 究 員	高津 知之(あずさ監査法人)
研 究 員	中根 正文(あずさ監査法人)
研 究 員	矢島 学(新日本有限責任監査法人)

嶋田和洋研究員は、平成21年4月1日付で専門研究員に任命されている。樋口哲朗専門研究員は、平成21年4月1日付で辞職している。

川西安喜研究員が米国財務会計基準審議会(FASB)の国際研究員になっているほか、増山俊和専門研究員は平成21年2月からIASBに常勤しており、竹村光広専門研究員も6月からIASBで勤務を開始する予定である。また、又邊崇専門研究員と福澤恵二専門研究員は、出張ベースでIASBが検討している個別テーマに参画している。

2. 国際的な会計基準の整備への貢献に関する事業

(1) IASBとの共同プロジェクト

企業会計基準委員会は、日本基準とIFRSのコンバージェンスを最終目標とする共同プロジェクトを平成17年3月から開始している。この共同プロジェクトにおいて、日本基準とIFRSの差異を縮小させるべくIASBと積極的に議論を行い、その結果として、日本基準の改訂の加速化を進め、また、IASBで検討中の項目についても適時の意見発信を行うために専門委員会等での検討を行っている。

今年度は、平成20年4月に東京で第7回会合を、9月にロンドンで第8回会合、平成21年3月に東京で第9回会合を行い、MOU項目を中心に意見の交換を行った。

IASBとの共同プロジェクトの概要は、別表2(50頁)のとおりである。

(2) IASBの審議等への対応

① 金融危機対応関連会合への参画

IASB/FASBの金融危機に関する円卓会議を東京に誘致し、共同コーディネーターとして開催をサポートし、西川委員長が出席した。また、IASBとFASBで組成した金融危機アドバイザリーグループに日本から参加している橋本徹氏((株)みずほファイナンシャルグループ名誉顧問)と、随時、意見交換を行っている。

② 国際対応専門委員会等での検討

企業会計基準委員会では、IASBにおける議論に的確に対応するため、テーマごとの専門委員会でIASBの検討状況をフォローするとともに、IASB理事である山田辰己氏を交えて国際対応専門委員会を開催した。また、同専門委員会等での議論を充実させるため、IASBの検討議題のうち「保険会計」、「負債と資本の区分」及び「概念フレームワーク」については、各ワーキング・グループにおいて外部からの有識者を交えた議論を行った。

③ IASBへのコメントの提出

企業会計基準委員会は、各専門委員会での検討に基づき、以下のIASB及びIFRIC(国際財務報告基準解釈指針委員会)等の公表物に対して、コメントを提出した。

- ・ IFRIC D24「customer contribution(顧客負担)」に対するコメント(平成20年4月)
- ・ IFRIC D23「株主に対する非現金資産の分配」に対するコメント(平成20年4月)
- ・ FASB予備的見解「資本の特徴を有する金融商品」に対するコメント(平成20年5月)
- ・ ディスカッション・ペーパー「資本の特徴を有する金融商品」に対するコメント(平成20年9月)
- ・ ディスカッション・ペーパー「金融商品の財務報告における複雑性の低減」に対するコメント(平成20年9月)

- ・ ディスカッション・ペーパー「財務報告の概念フレームワーク改訂案に関する予備的見解 報告企業」に対するコメント(平成20年9月)
- ・ 公開草案「財務報告の概念フレームワーク改訂案 第1章 財務報告の目的及び第2章 意思決定に有用な財務報告情報の質的特性及び制約条件」に対するコメント(平成20年9月)
- ・ ディスカッション・ペーパー「IAS第19号『従業員給付』の改訂に係る予備的見解」に対するコメント(平成20年9月)
- ・ 公開草案「国際財務報告基準(IFRS)の改善」に対するコメント(平成20年11月)
- ・ 公開草案「1株当たり利益の簡素化」(IAS第33号の改訂案)に対するコメント(平成20年12月)
- ・ 公開草案「金融商品に関する開示の改善」(IFRS第7号「金融商品:開示」に対する修正提案)に対するコメント(平成20年12月)
- ・ 公開草案「IFRS第5号改訂案 廃止事業」に対するコメント(平成21年1月)
- ・ 公開草案「IAS第24号改訂案 国との関係」に対するコメント(平成21年3月)
- ・ 公開草案「連結財務諸表」に対するコメント(平成21年3月)

④ WSS会議及びNSS会議への参加

平成20年9月、ロンドンにおいて、各国基準設定主体が参加してIASBの運営方針等について検討するWSS会議が開催され、企業会計基準委員会からは西川委員長他が出席した。

また、旧リエゾン国を中心に独自に行っている研究プロジェクトについて議論するNSS会議は、平成20年9月、パリで開催され、企業会計基準委員会からは、西川委員長他が出席した。

⑤ SAC会議(基準諮問会議)への参加

SAC会議が平成20年6月、11月及び平成21年2月にロンドンにてそれぞれ開催された。6月及び11月の会議は、日本のSAC委員である八木良樹氏((株)日立製作所名誉顧問)及び辻山栄子氏(早稲田大学教授)が出席し、IASBに助言すべき事項について議論が行われた。

なお、平成21年1月にSAC委員の交代があり、2月開催の会議については、新メンバーである金子誠一 日本証券アナリスト協会理事及び米家正三 伊藤忠商事(株)常勤監査役が出席している。

いずれの会議も、企業会計基準委員会から専門研究員1名が同席している。

⑥ IASBへのスタッフ派遣

IASBで検討を行っている特定項目のスタッフとして、2名の専門研究員派遣を行い(出張

ベース)、IASBの常勤スタッフ(客員研究員)として専門研究員を1名派遣している。

上記に加え、更なる国際的な会計基準の開発への貢献のために、IASBの常勤スタッフとしての専門研究員の追加派遣を決定し、平成21年度より赴任する予定である。

⑦ IASB会議等の審議動向の把握

専門研究員及び研究員がIASB会議等を傍聴し、その審議経過を把握することにより、企業会計基準委員会として対応すべき事項の検討に役立てている。

(3) FASBとの定期協議等

① FASBとの定期協議

企業会計基準委員会及びFASBは、高品質かつ共通の会計基準の開発を目的とする国際的なコンバージェンスを目指す中で、IASBとのコンバージェンス作業をともに進めているが、これに向けた両者の戦略及び懸案事項を議論するための代表者による定期協議を平成18年5月より行っている。

当期は平成20年5月に東京で第5回会合、11月にノーウォークで第6回会合、平成21年3月に東京で第7回会合を行った。

FASBとの定期協議の概要は、別表3(50頁)のとおりである。

② FASBへのスタッフ派遣

FASBとIASBとの共同プロジェクトである財務諸表の表示プロジェクトのスタッフとして、企業会計基準委員会の研究員を1名、国際研究員として派遣している。

(4) 日中韓3カ国会計基準設定主体会議

中国(財政部)、韓国(韓国会計基準委員会)及び企業会計基準委員会の代表者による第8回日中韓3カ国会計基準設定主体会議が、平成20年10月、北京で開催され、西川委員長、逆瀬副委員長、新井委員他が出席した。オブザーバーとして、IASB、香港特別行政区及びマカオ特別行政区の代表が出席した。

また、今回の会議では、IFRS適用などに関するアジア・オセアニア地域の会計基準設定主体の声を集約し、IASBへ伝えていくための新たな枠組み作りについても議論を行い、その結果として、平成21年4月には、日中韓の3カ国にオーストラリア、ASEANからの代表国及びインドを加えた国々による新たな枠組みの立上げに向けた事前会合を行うとともに、第1回のアジア・オセアニア会計基準設定主体会合を平成21年中に開催することを計画している。

(5) 国際会議への参加状況

企業会計基準委員会委員・研究員が参加したIASB等の国際会議の概要は別表4(51～53頁)のとおりである。

II 調査、研究、広報等に関する事業

これらの事業は、主に当財団の事務局が中心となり、企業会計基準委員会と連携し、会員をはじめとして、上場企業の企業財務に関わる関係者及び国内外の市場関係者等に有用な情報をタイムリーに提供するとともに、当財団並びに企業会計基準委員会の活動状況を広く周知することを目的として諸事業を推進している。

個々の事業については、以下のとおりである。

1. 調査、研究に関する事業

(1) 有価証券報告書等の作成要領の作成

有価証券報告書等開示内容検討会において、有価証券報告書等における適切な開示のあり方について検討を行い、「四半期報告書の作成要領(平成20年9月第2四半期提出用)」及び「有価証券報告書の作成要領(平成21年3月期提出用)」を取りまとめた。当期においては、本検討会を平成20年8月に1回、9月に1回、平成21年2月に2回、3月に1回の計5回開催した。

同検討会は以下のメンバーで構成されている(平成21年3月現在)。

産業界5名、監査法人4名、日本公認会計士協会1名、東京証券取引所1名、企業会計基準委員会3名、当財団企画部職員4名、行政当局6名(オブザーバー)

(2) EDINET の高度化に向けた XBRL の運用に関する金融庁との連携

平成20年4月から、EDINET の高度化に向けて XBRL が本格的に導入されたことに伴い、その円滑な運用に関して金融庁と連携を図った。

(3) 「企業会計と税法等との調整に関する現状分析と課題」の取りまとめ

会計基準の国際的なコンバージェンスに関する議論の高まりを踏まえ、会計基準と税法及び会社法との関係について、我が国における現状と課題に関して主要諸外国の諸制度も含めて調査を行い、「企業会計と税法等との調整に関する現状分析と課題」として、平成20年12月に調査報告を取りまとめた。なお、当該調査については横浜国立大学大学院齋藤真哉教授に委嘱して実施された。

2. 広報・研修等に関する事業

(1) 内外関係機関とのコミュニケーション強化

① 海外関係機関とのコミュニケーション

《アメリカ・ヨーロッパ》

・バーゼル委員会会計タスクフォースとの意見交換(於:東京、平成20年4月):西川委員長、

秋葉主席研究員

- ・EFRAG(European Financial Advisory Group)の Stig Enevoldsen 議長と Paul Ebling テクニカルディレクターとの意見交換(於:東京、平成20年9月):西川委員長、新井委員等
- ・SEC ヒューイット主任会計士等との懇談(於:ワシントン、平成20年11月):西川委員長、新井委員、遠藤常務理事
- ・NYSE のグレン・ティランスキー執行役員との懇談(於:ニューヨーク、平成20年11月):新井委員、遠藤常務理事

《アジア・大洋州》

- ・韓国会計基準委員会主催“International Conference”に参加(於:ソウル、平成20年4月):西川委員長、新井委員
- ・中国・大連の東北財経大学セミナーにて講演(於:大連、平成20年4月):新井委員、遠藤常務理事
- ・第8回日中韓三カ国会計基準設定主体会議に参加(於:北京、平成20年10月):西川委員長、逆瀬副委員長、新井委員他
- ・ASB(タイ会計基準審議会)、MASB(マレーシア会計基準審議会)、ASC(シンガポール会計基準委員会)及び HKICPA(香港会計士協会)との意見交換(於:バンコク、クアラルンプール、シンガポール、香港、平成21年2~3月):遠藤常務理事等
- ・第2回日本証券サミットにて講演(於:香港、平成21年3月):新井委員

② 国内関係機関とのコミュニケーション

- ・金融庁、経済産業省
- ・自民党(金融調査会等)
- ・設立支援団体(日本公認会計士協会、東京証券取引所、日本経済団体連合会等)
- ・地方関係機関(地方証券取引所等)

③ メディアとのコミュニケーション

- ・記者会見(会計基準開発2回、その他1回)
- ・論説委員等との懇談会(平成20年12月開催)
- ・新聞・雑誌記者等との懇談会(平成21年1月開催)
- ・個別メディアとの懇談(日本経済新聞社ほか)

(2) 刊行物等の発刊

① 機関紙

- ・「季刊会計基準」第21号(平成20年6月)
 - 特集1 「資産除去債務に関する会計基準及び適用指針」の公表
 - 特集2 グローバルコンバージェンスの中の IASB/IASCF
- ・「季刊会計基準」第22号(平成20年9月)

特集1 企業再編にかかる会計基準・適用指針の公開草案の全容

特集2 グローバルコンバージェンスの潮流

・「季刊会計基準」第23号(平成20年12月)

特集1 コンバージェンス・プロジェクトの新局面

特集2 米国のIFRS 受入れ方針を踏まえた日本の対応

・「季刊会計基準」第24号(平成21年3月)

特集1 我が国におけるIFRS 適用の展望と課題

特集2 グローバル・コンバージェンスへのマイルストーン

② 有価証券報告書等の作成要領

・「四半期報告書の作成要領(平成20年9月第2四半期提出用)」

・「有価証券報告書の作成要領(平成21年3月期提出用)」

③ その他

・FASB 日本の会計基準 CD-ROM(2008年) 選択された日本の会計基準等の英訳(平成20年10月)

(3) ホームページ等による広報活動

① ホームページの活用とアクセスの件数

当財団及び企業会計基準委員会の活動状況に関する情報発信手段として、ホームページを活用しており、(ア)開発した企業会計基準等の全文、(イ)公開草案に寄せられたコメント及びその対応、(ウ)企業会計基準委員会等における議事要旨及び会議資料の一部、(エ)IASB会議報告、(オ)企業会計基準委員会の審議状況の中継(Webcast)等の掲載を行った。

当期における当財団ホームページへのアクセス件数は次のとおり。

項目	20年 4月	20年 5月	20年 6月	20年 7月	20年 8月	20年 9月	20年 10月
1日当たりヒット数	120,919	111,749	121,716	122,163	109,579	134,218	160,236
1日当たりユーザ数	5,833	5,530	5,169	4,772	3,966	4,422	4,954

項目	20年 11月	20年 12月	21年 1月	21年 2月	21年 3月	当期 平均	前期 平均
1日当たりヒット数	126,405	127,346	120,399	126,348	135,570	126,387	109,380
1日当たりユーザ数	4,325	4,325	4,598	5,073	5,055	4,835	4,660

※1日当たりヒット数:1日当たりアクセスされたページ数

※1日当たりユーザ数:1日当たりアクセスしてきたポイント数

② 「ASBJ Newsletter」の発行

企業会計基準委員会及び当財団の活動状況を国内外の関係者等により広く発信し、コミュニケーションの充実を図るため、平成19年12月より ASBJ Newsletter(日本語版、英語版)を電子メールにて原則、隔月で発行している。

③ 企業会計基準委員会 Webcast

企業会計基準委員会のデュー・プロセスの透明性を一層向上させるために平成20年7月より、審議状況をインターネット上で公開している。

(4) セミナー・講演会等の開催

有価証券報告書及び四半期報告書の作成要領について、それぞれ全国9箇所(東京、大阪、名古屋、札幌、仙台、金沢、広島、高松、福岡)、11回(東京は3回)にわたりセミナーを開催した。

① FASF セミナー「有価証券報告書作成上の留意点(平成20年3月期提出用)」

(平成20年4月、参加者3,261名)

② FASF セミナー「四半期報告書作成上の留意点(平成20年9月第2四半期提出用)」

(平成20年10月、参加者3,682名)

Ⅲ 基準諮問会議の活動状況

平成19年5月に旧アドバイザー制度と旧テーマ協議会が統合され新たに「基準諮問会議」が設置された。「基準諮問会議」は、企業会計基準委員会における審議テーマやその優先順位等、企業会計基準委員会の審議・運営に関する事項について理事会に報告、または企業会計基準委員会に提言することとされ、さらに企業会計基準委員会からは現状における課題や審議の状況等について報告を求められることができるとされている。

平成20年度においては次のとおり4回開催されている。

(1) 第3回会議(平成20年4月21日開催)

企業会計基準委員会から審議状況等の報告が行われ、IASB/FASBのMOUに関連するプロジェクト項目、他の関係団体との連携等について意見交換が行われた。その後、事務局から平成18年12月に公表された「レビュー報告書」の実施状況の報告が行われ、企業会計基準委員会の国際対応についての情報発信、英文ホーム・ページの内容充実等について意見交換が行われた。

(2) 第4回会議(平成20年7月31日開催)

企業会計基準委員会から審議状況等の報告が行われ、複数の領域にわたる会計基準の開発、プロジェクト計画表の改訂等について意見交換が行われた。その後、事務局から今年度のアンケート調査の概要の説明が行われ、アンケートの目的等について意見交換が行われた。また、金融庁から企業会計基準委員会への審議テーマとして新たな自社株式保有スキームに係る会計処理について説明がなされたことから、次回以降の会議において検討することとなった。

(3) 第5回会議(平成20年11月4日開催)

企業会計基準委員会から審議状況等の報告及び齋藤真哉氏から「企業会計と税法等との調整に関する現状分析と課題」(当財団/企業会計基準委員会委嘱研究)の説明が行われ、金融危機対応に係る企業会計基準委員会における審議状況、当財団/企業会計基準委員会委嘱研究、IASBに対する意見発信等について意見交換が行われた。その後、基準諮問会議の委員である川村義則氏から昨年度に引き続き行ったアンケート調査結果(平成20年8月実施)の報告が行われた。また、電子記録債権にかかる会計処理の必要性(基準諮問会議委員である竹内大樹氏から説明)及び新たな自社株式保有スキームに係る会計処理の必要性(第4回基準諮問会議で金融庁から説明)について意見交換が行われ、基準諮問会議より企業会計基準委員会に審議テーマとして提言することとなった。なお、八木議長の議長退任に伴い、互選により西村義明氏が議長に就任した。

(4) 第6回会議(平成21年2月19日開催)

金融庁の三井企業開示課長から企業会計審議会・企画調整部会「我が国における国際会計基準の取扱いについて(中間報告)(案)」について報告が行われた。その後、企業会計基準委員会から審議状況等の報告が行われ、当該中間報告(案)に対する企業会計基準委員会の対応等について意見交換が行われた。

[基準諮問会議委員名簿]

(平成21年3月31日現在、敬称略)

議長	西村 義明	(東海ゴム工業(株)代表取締役執行役員副社長)
副議長	友永 道子	(新日本有限責任監査法人シニアパートナー)
委員	石井 一真	(第一生命保険(相)取締役常務執行役員)
委員	市川 育義	(監査法人トーマツパートナー)
委員	大日方 隆	(東京大学大学院経済学研究科教授)
委員	金子 誠一	((社)日本証券アナリスト協会理事・教育第2企画部長)
委員	川口 喜八郎	(住友商事(株)理事・主計部長)
委員	川村 義則	(早稲田大学商学学術院教授)
委員	河野 秀喜	((株)東京証券取引所上場部長)
委員	児玉 万里子	((株)三國事務所クレジット・レーティング事業部マネージャー)
委員	齋藤 真哉	(横浜国立大学大学院国際社会科学研究所教授)
委員	須田 一幸	(早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授)
委員	関根 愛子	(あらた監査法人代表社員)
委員	竹内 大樹	(全国銀行協会金融調査部審議役)
委員	仲田 正史	(野村ホールディングス(株)執行役兼 CFO)
委員	藤田 裕一	(東京海上日動火災保険(株)リスク管理部部長)
委員	八木 良樹	((株)日立製作所名誉顧問)

八木良樹委員は、平成21年3月31日に退任し、その後任として平成21年4月1日付で吉田稔委員(旭化成(株)理事・グループフェロー業務監査室長)が就任している。

IV IASCFへの資金拠出等に関する事項

(1) IASCFトラスティの選出

IASCFにおいては我が国からトラスティとして、氏家純一野村ホールディングス(株)会長及び藤沼亜起日本公認会計士協会相談役(前会長)の2名を選出していたが、2008年12月末で氏家氏が任期満了となったことから、当財団は日本経団連、日本公認会計士協会、東京証券取引所、金融庁等の関係団体からの協力を得て、後任として島崎憲明住友商事(株)副社長を推薦した。これを受け、IASCFは、2009年1月1日付で、島崎氏をトラスティとして選任した。

(2) IASB運営資金の拠出取りまとめ

IASCFはIASBの運営母体として設立され、我が国からは2001年以降その運営資金として年額200万ドル、2008年以降年額280万ドルを拠出すると共に、トラスティ・メンバー2名を選出している。従来は、日本経団連がこの拠出取りまとめ及びトラスティのサポート業務を行っていたが、2005年秋から、日本経団連の協力の下、両トラスティの支持を得て当財団が担当しており、2008年分の拠出資金280万ドルを調達して、ロンドンのIASCFに送金した。

(3) 2010年以降の長期安定的な資金拠出に向けた検討

2006年6月開催の「IASCFに関する懇談会」において、2008年以降の拠出について関係者は合意していたが(=作成者、利用者、監査人が概ね3分の1ずつ分担する方式を継続する)、今後の我が国からの拠出をより安定的なものとし、また、IASCFの定めた調達諸原則に従って資金を調達することが国際的な傾向になりつつあること等を勘案して、日本代表トラスティからの提案により、当財団内に打合会を設置し、2008年2月以降、検討を行ってきた。この打合会には、日本経団連、日本公認会計士協会、全国銀行協会、東京証券取引所が正式メンバーとして、また、金融庁はオブザーバーとして参加した。

打合会での検討結果を踏まえ、2008年10月1日に開催した「IASCF・IASBに関する懇談会」においては、2010年以降の拠出方法について、これまでの作成者、利用者、監査人が概ね3分の1ずつを分担する方式に替えて、当財団の会費の引上げを財源にして、当財団が一括して拠出を行う方式を導入することについて検討するよう要請がなされた。

(4) 新方式のとりまとめ及び設立支援団体事務局会議の開催

2008年10月の「IASCF・IASBに関する懇談会」からの要請を受け、当財団は会費の引上げとIASCFへの長期安定的な拠出の方式について検討し取りまとめた。

新方式(案)の骨子は次のようなものである。

- ①2010年4月から法人会費を現行の1口20万円から30万円に引き上げる。
- ②2010年からIASCFへの資金拠出は当財団が行う。
- ③当財団は2009年度中に、公益財団法人に移行する。

この新方式(案)については、2008年12月11日に開催した「設立支援団体事務局会議」に

において、合意を得た。この新しい拠出方式は、2009年5月の理事会、評議員会で最終決定される予定である。

(5) IASCFに関する懇談会の開催

2008年6月、両トラスティの呼びかけにより、当財団が事務局となり、「IASCFに関する懇談会」を開催した。席上、IASCFトラスティ会議の最近の活動状況が報告され、続いて2008年以降の我が国への拠出要請への対応等について懇談が行われた。

(6) IASCF・IASBに関する懇談会の開催

2008年10月、両トラスティの呼びかけにより、当財団が事務局となり、IASB山田理事を来賓に迎え、「IASCF・IASBに関する懇談会」を開催した。この会合には、「IASCFに関する懇談会」メンバーに加えて、IASCFに資金を拠出する各団体・機関が出席し、IASCFトラスティ会議の最近の活動状況、2008年以降の我が国への拠出要請への対応について懇談が行われた。また、IASB 山田理事からは、「最近のIASBを巡る国際動向」としてIFRSの世界の受け入れ動向等に関する講演が行われた。

V 会員に関する事項

当財団は市場関係者の総意で設立が決定された。とりわけ公開会社は全社加入を目標として、前年度と同様に東証・ジャスダックはじめ各地証券取引所、公認会計士協会、その他の協力を得て、加入促進活動を展開した。

会員の加入状況ならびに会費収入の状況

当期の法人会員は2社増加し口数は26口減少、個人会員は61名の増加となった。この結果、会費収入は8億4,250万円となった。

	平成 20 年 3 月 31 日	平成 21 年 3 月 31 日	
	会員数 (法人・人)	会員数 (法人・人)	増減 (法人・人)
一般事業会社	2,873	2,875	2
監査法人等	113	111	-2
銀行等	134	134	0
証券・投信等	52	49	-3
生保・損保等	52	52	0
調査研究機関・団体等	68	73	5
法人会員合計	3,292	3,294	2
会費収入合計(千円)	803,650	810,450	6,800
(加入口数)	4,041	4,015	-26
個人会員	597	658	61
会費収入合計(千円)	27,987	32,050	4,063
(加入口数)	600	661	61
総合計	3,889	3,952	63
会費収入総合計(千円)	831,637	842,500	10,863

*注 1

*注 2

*法人会員

注 1 : 平成 20 年度 入会社数 100 社、退会社数 98 社

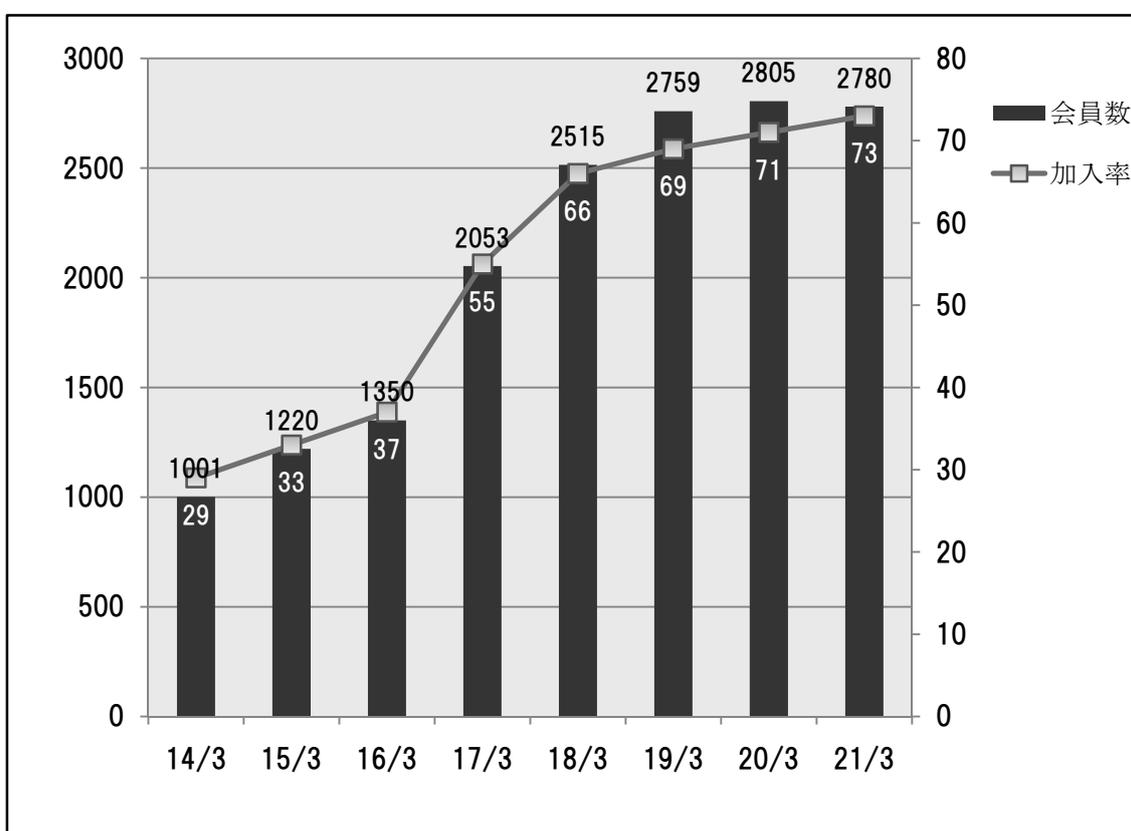
注 2 : 平成 20 年度 増加口数 100 口、減少口数 126 口

上場会社の加入状況

上場会社の加入状況を見ると、上場会社数が106社減少した影響で上場会社会員数も25社減少したが、加入率では2%上昇し全上場会社の73%、一部上場会社の96%、東証全上場会社の94%に達している。

上場区分	平成 20 年 3 月 31 日			平成 21 年 3 月 31 日		
	会員数	加入率	東証 加入率	会員数	加入率	東証 加入率
一部	1,689	96%	97%	1,674	96%	97%
二部・地取等	737	61%	86%	731	62%	87%
ジャスダック	379	40%	—	375	42%	—
合計	2,805	71%	94%	2,780	73%	94%

上場会社会員数及び加入率推移



VI 機関に関する事項

当期においては、理事会を3回、評議員会を4回開催した。平成20年12月25日開催の理事会及び評議員会では、公益財団法人への移行に向け、公益財団法人移行後の最初の評議員の選定方法、定款の変更等について決議が行われた。また、理事、監事、評議員及び基準諮問会議委員の任期が平成21年3月31日付で満了となるため、平成21年3月26日開催の評議員会において理事及び監事、同日開催の理事会において評議員及び基準諮問会議委員の改選並びに企業会計基準委員会委員(常勤)1名の追加選任が行われた。

理事会、評議員会等の開催状況等は、以下のとおりである。

1. 理事会の開催状況

回	開催日	議題
26	20.5.22	[決議事項]
		1.第7期(平成19年度)事業報告(案)について
		2.第7期(平成19年度)収支決算(案)について
		3.評議員の選任について
		[報告事項]
		1.第8期(平成20年度)資産運用計画について
		2.企業会計基準委員会報告について
3.基準諮問会議報告について		
27	20.12.25	[決議事項]
		1.定款の変更(目的・事業、理事・評議員の定数、ASBJ 常勤委員の任期)について(注1)
		2.最初の評議員の選任方法について(注2)
		3.最初の評議員の選任に係る評議員選定委員会の選定委員の任命について(注3)
		4.基準諮問会議委員の選任について
		[報告事項]
		1.上半期の概況及び収支状況について
		2.公益財団法人への移行と今後の主なスケジュール(案)について(注4)
		3.企業会計基準委員会報告について
4.基準諮問会議報告について		
28	21.3.26	[決議事項]
		1.第9期(平成21年度)事業計画について
		2.第9期(平成21年度)収支予算について
		3.任期満了に伴う評議員の選任について
		4.企業会計基準委員会委員の選任について
		5.任期満了に伴う基準諮問会議委員の選任について
		[報告事項]
1.企業会計基準委員会報告について		
2.基準諮問会議報告について		

(注1)定款の変更の概要について

1. 目的(定款第3条)の一部変更

用語の国際的な整合性を図るとともに、会計と税務など関係制度との調整等について広く調査研究できるように変更を行うこととした。

2. 事業(定款第4条)の一部変更

国際会計基準とのコンバージェンスなどの事業の重要性に鑑み、「国際的な会計基準の開発への貢献」の号数を繰り上げることとした。

3. 理事定数(定款第15条)の増員

市場関係者の意見をこれまで以上に公平にかつ広く組織運営に反映させるため、理事の定数を増やすこととした。

4. 評議員定数(定款第30条)の減員

公益財団法人へ移行後、評議員会の機能が強化されることに対応し、従来よりも少数の出席可能な評議員で構成するよう、評議員の定数を変更することとした。

5. ASBJ 常勤委員の任期(定款第40条)の伸長

常勤委員が会計基準の開発の途中で任期満了で退任となると、事業の継続に支障がでるおそれがあるため、任期の延長が可能となるよう変更することとした。

(注2)最初の評議員の選任方法の概要について

当財団は公益財団法人への移行後、評議員の選任は「評議員会の決議で行う」こととする予定であるが、最初の評議員の選任については、内閣府公益認定等委員会が公表した、ガイドラインに従い、任意の機関として、中立な立場にある者が参加する機関である「評議員選定委員会」を設置し、当該委員会の決定に従って評議員を選任することとした。

(注3) 評議員選定委員会の選定委員の任命について

公益認定等委員会のガイドラインにおいて、中立な立場にある者が参加する評議員選定委員会のメンバー構成として「評議員1名、監事1名、事務局員1名(理事を除く。)、外部委員2名の計5名」が適当である旨が示されている。そこで、このガイドラインに従い、評議員選定委員会の選定委員5名を任命した(評議員選定委員のメンバーは、25頁の「<評議員選定委員の就任>」を参照。)

(注4) 公益財団法人への移行と今後の主なスケジュール(案)の概要について

時期	会議	主な事項
平成20年12月	理事会・評議員会	最初の評議員の選任方法(評議員選定委員会設置)の決定(金融庁の認可)
平成21年 2月	評議員選定委員会	最初の評議員の選定
平成21年 3月	理事会・評議員会	理事・監事・評議員の改選
平成21年 5月	理事会・評議員会	新定款(案)の承認など公益財団法人への移行認定申請並びに平成22年度からの会費の引上げ及びIASCF への資金拠出の決定(詳細は、16頁「IV IASCF への資金拠出等に関する事項」参照) (公益認定等委員会へ公益財団法人への移行認定申請)
平成21年度中		公益財団法人へ移行(公益財団法人への移行認定)
平成22年 3月	理事会	平成22年度事業計画・予算
平成22年4月～		会費引上げ
～平成22年12月		当財団の会費引上げを原資とした新方式によるIASCF への資金拠出

2. 評議員会の開催状況

回	開催日	議題
32	20.5.22	[決議事項]
		1.第7期(平成19年度)事業報告(案)について
		2.第7期(平成19年度)収支決算(案)について
		[報告事項]
		1.第8期(平成20年度)資産運用計画について
		2.企業会計基準委員会報告について
33	20.6.2	3.基準諮問会議報告について
		(書面審議)
		[付議事項]
		1.理事の選任について
34	20.12.25	2.議事録署名人の選任について
		[決議事項]
		1.定款の変更について (目的・事業、理事・評議員の定数、ASBJ常勤委員の任期)
		2.最初の評議員の選任方法について
		[報告事項]
		1.上半期の概況及び収支状況について
		2.公益財団法人への移行と今後の主なスケジュール(案)について
		3.企業会計基準委員会報告について
35	21.3.26	4.基準諮問会議報告について
		[決議事項]
		1.第9期(平成21年度)事業計画について
		2.第9期(平成21年度)収支予算について
		3.任期満了に伴う理事・監事の選任について
		[報告事項]
		1.企業会計基準委員会報告について
2.基準諮問会議報告について		

3. 評議員選定委員会 (注5)

開催日	議題
21.2.18	[決議事項]
	1.評議員選定委員会委員長の互選について
	2.議事録署名人の選任について
	3.最初の評議員の選任について

(注5) 評議員選定委員会を設置した理由及びその構成・選任の考え方については、21頁(注2)及び22頁(注3)を参照。

4. 役員、評議員等の異動

(敬称略)

<理事の異動>

就任者名	就任日	退任者名	退任日
二宮 雅也	20.7.1	筒井 義信	20.6.30
伊地知日出海	21.4.1	岩本 信之	21.3.31
岩原 紳作	21.4.1	江頭 憲治郎	21.3.31
大塚 宗春	21.4.1	菅 宏	21.3.31
河本 雄二郎	21.4.1	北村 敬子	21.3.31
高浦 英夫	21.4.1		
殿岡 裕章	21.4.1		
宮城 勉	21.4.1		

※今年度は、役員の任期満了に伴う改選が行われた。

(なお、任期満了による平成21年4月1日付けの就任(再任)者を除く。以下、同じ。)

<監事の異動>なし。

※今年度は、監事の任期満了に伴う改選が行われた。現監事2名は再任された。

<評議員の異動>

就任者名	就任日	退任者名	退任日
松尾 憲治	20.7.1	江頭 敏明	20.6.30
江頭 憲治郎	21.4.1	前田 庸	20.11.30
橋本 徹	21.4.1	勝俣 恒久	20.12.31
福間 年勝	21.4.1	安東 俊夫	21.3.31
八木 良樹	21.4.1	岡村 正	21.3.31
		坂野 常和	21.3.31
		杉山 清次	21.3.31
		高浦 英夫	21.3.31
		辻山 栄子	21.3.31
		丹羽 宇一郎	21.3.31
		松尾 憲治	21.3.31
		御手洗 富士夫	21.3.31
		宮内 忍	21.3.31
		山本 高稔	21.3.31

※今年度は、評議員の任期満了に伴う改選が行われた。

<企業会計基準委員会委員の異動>

就任者名	就任日	退任者名	退任日
加藤 厚	21.4.1	なし	なし

※企業会計基準委員会委員(常勤)1名の追加選任が行われた。

<評議員選定委員の就任>

就任者名	財団役職／外部委員の別	就任日
坂野 常和	評議員	21.2.1
鈴木 浩一	総務部長(事務局)	21.2.1
築館 勝利	監事	21.2.1
前田 庸	外部委員	21.2.1
若杉 明	外部委員	21.2.1

※平成20年12月25日開催の理事会及び評議員会において、公益財団法人移行後の最初の評議員選定方法について決議が行われ、同日開催の理事会において上記の評議員選定委員が選任された。

評議員選定委員は、最初の評議員の選定方法について平成21年1月22日付内閣総理大臣の認可後、同年2月1日に就任した。

また、平成21年2月18日評議員選定委員会が開催され、互選により、坂野常和氏が評議員選定委員会委員長に選任された。更に、同委員会において、下記のとおり、公益財団法人移行後の最初の評議員10名が選任された。

<公益財団法人移行後の最初の評議員の選任>

就任者名	就任日(予定)
安藤 英義	} 公益財団法人への移行登記日
江頭 憲治郎	
斉藤 惇	
佐藤 行弘	
佐藤 良二	
中島 茂	
橋本 徹	
福間 年勝	
藤沼 亜起	
八木 良樹	

※平成21年3月26日開催の理事会では、平成21年4月1日付就任の当財団の評議員として、上記の公益財団法人移行後の最初の評議員10名と同一メンバーが選任されている。

<基準諮問会議委員の異動>

就任者名	就任日	退任者名	退任日
金子 誠一	21.1.1	阿部 大輔	20.9.30
吉田 稔	21.4.1	八木 良樹	21.3.31

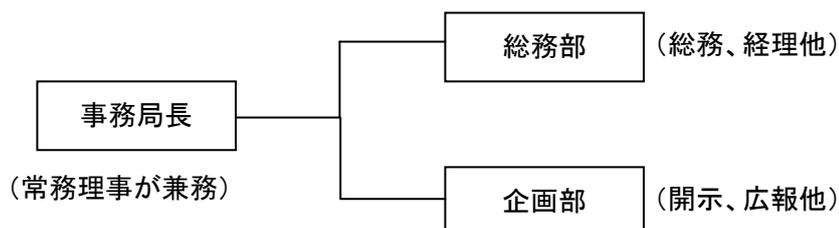
※今年度は、委員の任期満了に伴う改選が行われた。

Ⅶ 事務局に関する事項

1. 人材確保

財団の事務局スタッフ(18名)の多くは、企業会計基準委員会のスタッフ同様、関係機関等からの出向者であり、当財団及び企業会計基準委員会の出向者数は合計で31名である。当財団の諸事業の円滑な推進が実現できているのも、これらスタッフの出向元企業・団体の積極的な人的支援に負うところが極めて大きい。

2. 組織図



3. 人員

総計18名(うち、出向受入7名、派遣2名)

(注) 出向受入法人は、(株)東京証券取引所(3名、但し企業会計基準委員会研究員兼務者を1名含む。)、日本公認会計士協会(2名)、(株)大和総研(1名)及び朝日生命保険(相)(1名)である。

Ⅷ 決算報告等

収支計算書

平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
① 基本財産運用収入	16,900,000	16,788,181	111,819
基本財産利息収入	16,900,000	16,788,181	111,819
② 特定資産運用収入	0	297,480	△ 297,480
特定資産利息収入	0	297,480	△ 297,480
③ 会費収入	852,600,000	842,500,000	10,100,000
法人会員会費収入	821,600,000	810,450,000	11,150,000
個人会員会費収入	31,000,000	32,050,000	△ 1,050,000
④ 受託事業収入	62,860,000	65,813,410	△ 2,953,410
受託事業収入	62,860,000	65,813,410	△ 2,953,410
⑤ 一般事業収入	35,325,000	26,078,370	9,246,630
出版事業収入	8,524,000	6,297,429	2,226,571
セミナー等収入	10,098,000	6,022,000	4,076,000
その他の収入	16,703,000	13,758,941	2,944,059
⑥ 雑収入	750,000	2,325,597	△ 1,703,894
受取利息収入	750,000	2,268,771	△ 1,647,068
雑収入	0	20,000	△ 20,000
その他の収入	0	36,826	△ 36,826
事業活動収入計	968,435,000	953,803,038	14,503,665
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	971,734,000	840,678,711	131,055,289
① 企業会計基準委員会経費支出	736,452,000	653,707,922	82,744,078
人件費支出	421,190,000	384,604,985	36,585,015
諸謝金支出	26,422,000	21,570,816	4,851,184
国際関係費支出	118,769,000	96,918,111	21,850,889 *1
国内旅費支出	2,000,000	2,293,660	△ 293,660
図書費支出	4,000,000	3,968,595	31,405
賃借料支出	81,800,000	81,780,600	19,400
その他の経費支出	82,271,000	62,571,155	19,699,845 *2
② 広報・研修事業経費支出	235,282,000	186,970,789	48,311,211
人件費支出	85,069,000	70,687,269	14,381,731
季刊誌等発行費支出	43,101,000	44,654,545	△ 1,553,545
セミナー・講演会費支出	27,999,000	9,261,092	18,737,908
調査研究費支出	25,387,000	20,006,731	5,380,269
賃借料支出	20,450,000	20,445,132	4,868
広告等支出	3,169,000	2,192,512	976,488
その他の経費支出	30,107,000	19,723,508	10,383,492 *2
(2) 管理費支出	137,095,000	136,156,413	938,587
人件費支出	68,338,000	69,024,128	△ 686,128
賃借料支出	20,450,000	20,445,132	4,868
その他の管理費支出	48,307,000	46,687,153	1,619,847 *2
事業活動支出計	1,108,829,000	976,835,124	131,993,876
事業活動収支差額	△ 140,394,000	△ 23,032,086	△ 117,361,914
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
① 基本財産振替収入	0	95,727	△ 95,727
定期性預金(基本財産)からの振替収入	0	95,727	△ 95,727
② 特定資産取崩収入	0	356,070	△ 356,070
退職給付引当資産取崩収入	0	356,070	△ 356,070

科 目	予算額	決算額	差 異
投資活動収入計	0	451,797	△ 451,797
2. 投資活動支出			
① 特定資産取得支出	15,861,000	15,271,536	589,464
役員退職慰労引当資産取得支出	1,980,000	1,980,000	0
退職給付引当資産取得支出	13,881,000	13,291,536	589,464
② 固定資産取得支出	25,350,000	72,742,081	△ 47,392,081
建物構築物購入支出	0	656,460	△ 656,460
什器備品購入支出	24,350,000	9,056,145	15,293,855
ソフトウェア購入支出	1,000,000	63,029,476	△ 62,029,476 *2
投資活動支出計	41,211,000	88,013,617	△ 46,802,617
投資活動収支差額	△ 41,211,000	△ 87,561,820	46,350,820
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
Ⅳ 予備費支出	5,000,000	0	5,000,000
当期収支差額	△ 186,605,000	△ 110,593,906	△ 76,011,094
前期繰越収支差額	748,697,383	748,697,383	0
次期繰越収支差額	562,092,383	638,103,477	△ 76,011,094

主な差異の内容は次のとおり

* 1 海外渡航費、国際会議費等の未達

* 2 ソフトウェア購入支出とその他経費支出及びその他管理費支出との見積り差異

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金、預金、未収会費、未収金、前払金、仮払金、未払金、前受金、前受会費、仮受金及び預り金を含めている。

なお、前事業年度末及び当事業年度末残高は、下記2に記載しておりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前事業年度末残高	当事業年度末残高
現 金	648,982	498,491
預 金	742,562,923	692,937,996
未収会費	425,000	50,000
未 収 金	77,305,667	71,667,070
前 払 金	12,686,588	15,086,554
仮 払 金	459,420	546,440
合 計	834,088,580	780,786,551
未 払 金	79,294,902	136,977,484
前 受 金	2,064,000	1,830,000
前受会費	650,000	350,000
仮 受 金	10,000	15,000
預 り 金	3,372,295	3,510,590
合 計	85,391,197	142,683,074
次期繰越収支差額	748,697,383	638,103,477

貸借対照表

平成21年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	693,436,487	743,211,905	△ 49,775,418
未収金	50,000	425,000	△ 375,000
未出版	71,667,070	77,305,667	△ 5,638,597
前払金	2,267,030	3,343,210	△ 1,076,180
仮払金	15,086,554	12,686,588	2,399,966
流動資産合計	546,440	459,420	87,020
流動資産合計	783,053,581	837,431,790	△ 54,378,209
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	999,492,347	999,396,620	95,727
定期預金	507,653	603,380	△ 95,727
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
役員退職慰労引当資産	7,260,000	5,280,000	1,980,000
退職給付引当資産	34,595,708	21,660,242	12,935,466
国際対応積立資産	50,000,000	50,000,000	0
特定資産合計	91,855,708	76,940,242	14,915,466
(3) その他固定資産			
建物・構築物	45,316,162	49,518,501	△ 4,202,339
什器備品	36,652,128	37,102,485	△ 450,357
ソフトウェア	30,347,390	15,878,077	14,469,313
ソフトウェア差入	41,527,500	0	41,527,500
敷金	83,528,124	83,528,124	0
その他固定資産合計	237,371,304	186,027,187	51,344,117
固定資産合計	1,329,227,012	1,262,967,429	66,259,583
資産合計	2,112,280,593	2,100,399,219	11,881,374
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	136,977,484	79,294,902	57,682,582
前受金	1,830,000	2,064,000	△ 234,000
前払金	350,000	650,000	△ 300,000
仮受金	15,000	10,000	5,000
賞与引当金	3,510,590	3,372,295	138,295
流動負債合計	2,756,640	2,712,015	44,625
流動負債合計	145,439,714	88,103,212	57,336,502
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	7,260,000	5,280,000	1,980,000
退職給付引当金	34,595,708	21,660,242	12,935,466
固定負債合計	41,855,708	26,940,242	14,915,466
負債合計	187,295,422	115,043,454	72,251,968
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	924,985,171	985,355,765	△ 60,370,594
(うち特定資産への充当額)	(50,000,000)	(50,000,000)	0
正味財産合計	1,924,985,171	1,985,355,765	△ 60,370,594
負債及び正味財産合計	2,112,280,593	2,100,399,219	11,881,374

正味財産増減計算書

平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用利益	16,883,908	17,248,923	△ 365,015
基本財産受取利息	16,883,908	17,249,923	△ 366,015
② 特定資産運用利益	297,480	228,986	68,494
特定資産受取利息	297,480	228,986	68,494
③ 受取会費	842,500,000	831,637,500	10,862,500
法人会費	810,450,000	803,650,000	6,800,000
個人会費	32,050,000	27,987,500	4,062,500
④ 受託事業収益	65,813,410	69,826,830	△ 4,013,420
託事業収益	65,813,410	69,826,830	△ 4,013,420
⑤ 一般事業収益	26,078,370	31,476,943	△ 5,398,573
出版事業収益	6,297,429	7,163,529	△ 866,100
その他の事業収益	6,022,000	8,623,000	△ 2,601,000
⑥ 雑収益	13,758,941	15,690,414	△ 1,931,473
雑取利息	2,325,597	2,784,682	△ 459,085
雑収益	2,268,771	2,784,682	△ 515,911
その他の収益	20,000	0	20,000
雑収益	36,826	0	36,826
経常収益計	953,898,765	953,203,864	694,901
(2) 経常費用			
① 事業費	853,409,791	753,384,173	100,025,618
企業会計基準委員会費用	663,509,589	547,595,682	115,913,907
人件費	384,604,985	296,233,506	88,371,479
諸謝金	21,570,816	22,203,414	△ 632,598
国際関係旅費	96,918,111	98,705,639	△ 1,787,528
国内旅費	2,293,660	2,213,180	80,480
図書費	3,968,595	4,307,499	△ 338,904
貸借料	81,780,600	77,394,129	4,386,471
その他経費	62,571,155	43,059,981	19,511,174
退職給付費用	9,801,667	3,478,334	6,323,333
広報研修事業経費	189,900,202	205,788,491	△ 15,888,289
人件費	69,191,349	70,659,110	△ 1,467,761
季刊誌等発行費	45,730,725	57,945,889	△ 12,215,164
セミナー講演会費	9,261,092	14,612,543	△ 5,351,451
調査研究費	20,006,731	26,217,349	△ 6,210,618
貸借料	20,445,132	19,348,509	1,096,623
広告費	2,192,512	2,301,115	△ 108,603
その他経費	19,723,508	11,048,892	8,674,616
退職給付費用	1,155,600	1,139,850	15,750
退職給付費用	2,193,553	2,515,234	△ 321,681
② 管理費	160,489,646	124,889,618	35,600,028
人件費	67,451,963	54,732,595	12,719,368
貸借料	20,445,132	19,348,509	1,096,623
その他管理費	46,687,153	26,516,035	20,171,118
退職給付費用	1,601,040	1,572,165	28,875
退職給付費用	1,296,316	1,224,288	72,028
退職給付費用	1,980,000	1,980,000	0
減価償却費	21,028,042	19,516,026	1,512,016
経常費用計	1,013,899,437	878,273,791	135,625,646
当期経常増減額	△ 60,000,672	74,930,073	△ 134,930,745
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
その他の経常外収益	974,113	2,360,991	△ 1,386,878
過年度の修正利益	974,113	2,360,991	△ 1,386,878
経常外収益計	974,113	2,360,991	△ 1,386,878
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1,344,035	384,328	959,707
建物構築物除却損	458,959	0	458,959
什器備品除却損	291,931	384,328	△ 92,397
ソフトウェア除却損	593,145	0	593,145
経常外費用計	1,344,035	384,328	959,707
当期経常外増減額	△ 369,922	1,976,663	△ 2,346,585
当期一般正味財産増減額	△ 60,370,594	76,906,736	△ 137,277,330

科 目	当年度	前年度	増 減
一般正味財産期首残高	985,355,765	908,449,029	76,906,736
一般正味財産期末残高	924,985,171	985,355,765	△ 60,370,594
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産期末残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	1,924,985,171	1,985,355,765	△ 60,370,594

(注1) 平成19年度において什器備品の減価償却金額に誤りがあったことが判明したため、
当事業年度において経常外収益として過年度修正益974,113円を計上した。

財産目録

平成21年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	693,436,487
現金手許有高金	498,491
普通預金	42,515,649
三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	39,381,959
りそな銀行 虎ノ門支店	78,468
三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店	911,818
みずほ銀行 新橋支店	1,341,756
三井住友銀行 霞が関支店	634,383
三菱東京UFJ銀行 新橋支店	50,680
みずほ銀行 本店	60,025
三井住友銀行 日比谷支店	56,560
定期預金	650,422,347
三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	422,347
三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店	300,000,000
みずほ銀行 新橋支店	150,000,000
三井住友銀行 霞が関支店	200,000,000
未収会費(平成20年度法人会員1社)	50,000
未収金(受託事業収入他)	71,667,070
出版物(期末在庫)	2,267,030
前払金(4月分借室料、セミナー会場費等)	15,086,554
仮払金(出張費用等)	546,440
流動資産合計	783,053,581
2. 固定資産	
(1) 基本財産	
投資有価証券	999,492,347
野村証券第270回利付10年国債	99,580,509
野村証券第274回利付10年国債	200,202,500
野村証券第281回利付10年国債	100,109,664
大和証券SMBC第270回利付10年国債	99,580,509
大和証券SMBC第281回利付10年国債	200,219,328
日興コーディアル証券第270回利付10年国債	99,580,509
日興コーディアル証券第281回利付10年国債	200,219,328
定期性預金(国債額面金額と帳簿価額差額調整金額)	507,653
三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	507,653
基本財産合計	1,000,000,000
(2) 特定資産	
役員退職慰労引当資産	7,260,000
(三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店(役員))	
退職給付引当資産	34,595,708
(三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店(一般))	
国際対応積立資産	50,000,000
(三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店)	
特定資産合計	91,855,708

科 目	金 額	
(3) その他固定資産		
建物・構築物（事務室設備、内部造作等）	45,316,162	
什器備品（ネットワーク接続コンピューター、音響設備、パソコン等）	36,652,128	
ソフトウェア（ホームページ管理システム、会計ソフト等）	30,347,390	
ソフトウェア仮勘定（Webシステム）	41,527,500	
敷金・差入保証金（事務室・会議室賃借関係）	83,528,124	
その他固定資産合計	237,371,304	
固定資産合計		1,329,227,012
資産合計		2,112,280,593
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金（出向者負担金、調査業務委託費、翻訳料等）	136,977,484	
前受金（セミナー参加費）	1,830,000	
前受会費（平成21年度会費）	350,000	
仮受金（平成21年度セミナー誤入金分）	15,000	
預り金（社会保険料、源泉徴収分等）	3,510,590	
賞与引当金	2,756,640	
流動負債合計		145,439,714
2. 固定負債		
役員退職慰労引当金	7,260,000	
退職給付引当金	34,595,708	
ASBJ	20,915,001	
企画	8,913,933	
総務	4,766,774	
固定負債合計		41,855,708
負債合計		187,295,422
正味財産		1,924,985,171

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法について
出版物……個別法による原価法によっている。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法について
満期保有目的の債券……償却原価法によっている、
- (3) 固定資産の減価償却について
建物・構築物、什器備品及びソフトウェア…… 定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準について
役員退職慰労引当金……役員退職慰労金規則に基づき、常勤役員の期末退職慰労金に相当する金額を計上している。
退職給付引当金……退職金規則に基づき、常勤委員、財団職員の期末退職給与の自己都合支給額に相当する金額を計上している。
賞与引当金 …… 職員（年俸制適用職員を除く）の賞与の支給に備えるため、支払対象期間に相当する支給見込額を計上してゐる。
- (5) 消費税等の会計処理について
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前事業年度 末 残 高	当事業年度 増 加 額	当事業年度 減 少 額	当事業年度 末 残 高
基本財産				
投資有価証券	999,396,620	95,727	0	999,492,347
定期性預金	603,380	0	95,727	507,653
小計	1,000,000,000	95,727	95,727	1,000,000,000
特定資産				
役員退職慰労引当資産	5,280,000	1,980,000	0	7,260,000
退職給付引当資産	21,660,242	13,291,536	356,070	34,595,708
国際対応積立資産	50,000,000	0	0	50,000,000
小計	76,940,242	15,271,536	356,070	91,855,708
合計	1,076,940,242	15,367,263	451,797	1,091,855,708

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当事業年度末残高	(うち指定正味 財 産 からの 充 当 額)	(うち一般正味 財 産 からの 充 当 額)	(うち負債 に 対 応 す る 額)
基本財産				
投資有価証券	999,492,347	(999,492,347)	-	-
定期性預金	507,653	(507,653)	-	-
小計	1,000,000,000	(1,000,000,000)	-	-
特定資産				
役員退職慰労引当資産	7,260,000	-	-	(7,260,000)
退職給付引当資産	34,595,708	-	-	(34,595,708)
国際対応積立資産	50,000,000	-	(50,000,000)	-
小計	91,855,708	-	(50,000,000)	-
合計	1,091,855,708	(1,000,000,000)	(50,000,000)	(41,855,708)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当事業年度末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当事業年度末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当事業年度末残高
建物・構築物	60,332,619	15,016,457	45,316,162
什器備品	93,684,400	57,032,272	36,652,128
ソフトウェア	52,320,369	21,972,979	30,347,390
合 計	206,337,388	94,021,708	112,315,680

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時価	評価損益
野村証券第270回利付国債(10年)	99,580,509	102,474,400	2,893,891
野村証券第274回利付国債(10年)	200,202,500	207,533,000	7,330,500
野村証券第281回利付国債(10年)	100,109,664	107,305,900	7,196,236
大和証券SMBC第270回利付国債(10年)	99,580,509	102,480,000	2,899,491
大和証券SMBC第281回利付国債(10年)	200,219,328	214,700,000	14,480,672
日興コーディアル証券第270回利付国債(10年)	99,580,509	102,480,000	2,899,491
日興コーディアル証券第281回利付国債(10年)	200,219,328	214,700,000	14,480,672
合 計	999,492,347	1,051,673,300	52,180,953

*帳簿価額は、償却原価法で評価した後の金額となっている。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

財団法人 財務会計基準機構

理事長 萩原敏孝 殿

東陽監査法人

指定社員 公認会計士
業務執行社員

横倉光男 

指定社員 公認会計士
業務執行社員

大隈暁子 

当監査法人は、財団法人財務会計基準機構の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの平成20年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録、並びに収支計算書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、財団法人財務会計基準機構の平成20年度末日現在の財政状態及び同事業年度の正味財産増減をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 収支計算書は、「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ）に従って、財団法人財務会計基準機構の平成20年度の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

財団法人財務会計基準機構と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

平成21年 5月14日

財団法人財務会計基準機構
理事長 萩原敏孝 殿

財団法人 財務会計基準機構

監 事 澤田真史 
監 事 築館勝利 

私たちは、財団法人財務会計基準機構の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度における会計及び業務の監査を実施し、次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査については、東陽監査法人から監査実施状況及び結果について報告を受け、収支計算書及び財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録）を検討しました。
- (2) 業務監査については、理事会等の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 会計監査の結果
東陽監査法人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。
- (2) 業務監査の結果
 - ① 事業報告書の内容は、真実であると認めます。
 - ② 理事の職務執行に関して、不正行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

以 上

IX 役員、評議員名簿

(平成21年3月31日現在 敬称略)

役員名簿(理事14名、監事2名五十音順)

理事長	萩原 敏孝((株)小松製作所相談役・特別顧問)
常務理事(常勤)	遠藤 博志(事務局長)
理事	岩本 信之((株)大和証券グループ本社取締役兼常務執行役)
理事	江頭 憲治郎(早稲田大学大学院法務研究科教授)
理事	大場 昭義(みずほ年金研究所取締役社長)
理事	菅 宏(三菱重工業(株)代表取締役常務執行役員)
理事	北村 敬子(中央大学商学部教授)
理事	斉藤 哲(全国銀行協会副会長・専務理事)
理事	田中 稔三(キャノン(株)代表取締役副社長)
理事	徳賀 芳弘(京都大学経営管理大学院教授)
理事	飛山 康雄((株)東京証券取引所グループ 取締役兼代表執行役専務)
理事	二宮 雅也(日本興亜損害保険(株)取締役常務執行役員)
理事	増田 宏一(日本公認会計士協会会長)
理事	山崎 彰三(監査法人トーマツ代表社員)
監事	澤田 眞史(仰星監査法人理事長・代表社員)
監事	築館 勝利(東京電力(株)常任監査役・監査役会会長)

岩本理事、江頭理事、菅理事及び北村理事は21.3.31付で退任し、伊地知日出海氏(日本証券

業協会常務執行役・会員本部長)、岩原紳作氏(東京大学大学院法学政治学研究科教授)、大塚宗春氏(早稲田大学商学学術院教授)、河本雄二郎氏(三菱重工業(株)常務執行役員)、高浦英夫氏(あらた監査法人代表執行役)、殿岡裕章氏(明治安田生命保険(相)専務執行役)及び宮城勉氏(日本商工会議所常務理事)が 21.4.1 付で理事に就任している。

評議員名簿(評議員17名五十音順)

評議員会議長	藤 沼 亜 起(日本公認会計士協会相談役(前会長))
評 議 員	安 東 俊 夫(日本証券業協会会長)
評 議 員	安 藤 英 義(専修大学教授)
評 議 員	岡 村 正(日本商工会議所会頭)
評 議 員	齊 藤 惇((株)東京証券取引所グループ 取締役兼代表執行役社長)
評 議 員	坂 野 常 和(日本化薬(株)相談役)
評 議 員	佐 藤 行 弘(三菱電機(株)取締役代表執行役・執行役副社長)
評 議 員	佐 藤 良 二(監査法人トーマツ包括代表)
評 議 員	杉 山 清 次((株)みずほ銀行取締役頭取)
評 議 員	高 浦 英 夫(あらた監査法人代表執行役)
評 議 員	辻 山 栄 子(早稲田大学商学学術院教授)
評 議 員	中 島 茂(弁護士)
評 議 員	丹羽宇一郎(伊藤忠商事(株)取締役会長)
評 議 員	松 尾 憲 治(明治安田生命保険(相)取締役代表執行役社長)
評 議 員	御手洗富士夫((社)日本経済団体連合会会長)
評 議 員	宮 内 忍(公認会計士)
評 議 員	山 本 高 稔(UBS証券会社副会長)

安東評議員、岡村評議員、坂野評議員、杉山評議員、高浦評議員、辻山評議員、丹羽評議員、松尾評議員、御手洗評議員、宮内評議員、山本評議員は 21.3.31 付で退任し、江頭憲治郎氏(早稲田大学大学院法務研究科教授)、橋本徹氏(前ドイツ証券(株)会長)、福間年勝氏(元三井物産(株)副社長)及び八木良樹氏((株)日立製作所名誉顧問)が 21.4.1 付で評議員に就任している。

(別表1)企業会計基準委員会、専門委員会の開催状況

(1)企業会計基準委員会

回	開催日	議 題
150	20.4.18	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 特別目的会社専門委員会における検討状況について</p> <p>(2) 無形資産専門委員会における検討状況について</p> <p>(3) 企業結合専門委員会における検討状況について</p> <p>(4) 投資不動産専門委員における検討状況について</p> <p>(5) 過年度遡及修正専門委員会における検討状況について</p> <p>(6) 資本と負債の区分に関するワーキング・グループにおける検討状況について</p> <p>(7) 専門委員の選退任について</p>
151	20.5.2	<p>(審議事項)</p> <p>企業会計基準適用指針「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針(案)」について【公表議決】</p> <p>企業結合専門委員会における検討状況について</p> <p>無形資産専門委員会における検討状況について</p> <p>投資不動産専門委員会における検討状況について</p> <p>過年度遡及修正専門委員会における検討状況について</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 第7回IASB共同会議について</p> <p>(2) 国際対応専門委員会の議事概要について</p> <p>(3) IASB会議報告</p>
152	20.5.15	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 企業結合専門委員会における検討状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「連結財務諸表に関する会計基準(案)」の検討 ・ 「持分法に関する会計基準(案)」及び「企業結合に関する会計基準(案)」の改正検討 ・ 「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する会計基準の適用指針(案)」の改正検討 <p>(2) 無形資産専門委員会における検討状況について</p> <p>(3) 過年度遡及修正専門委員会における検討状況について</p> <p>(4) 投資不動産専門委員会における検討状況について</p> <p>(5) 「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」における四半期財務諸表に関する事項について</p>
153	20.5.30	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 過年度遡及修正専門委員会における検討状況について</p> <p>(2) 企業結合専門委員会における検討状況について</p> <p>「企業結合に関する会計基準」、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」の改正検討</p> <p>(3) 無形資産専門委員会における検討状況について</p> <p>(4) 投資不動産専門委員会における検討状況について</p> <p>(5) セグメント情報開示専門委員会における検討状況について</p> <p>(6) 特別目的会社専門委員会における検討状況について</p> <p>(7) 金融商品会計に係るIASB討議資料の検討について</p> <p>(8) 専門委員の退任について</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 国際対応専門委員会の議事概要について</p> <p>(2) IASB会議報告</p>

回	開催日	議 題
154	20.6.13	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 「会計上の変更及び過去の誤謬に関する検討状況の整理(案)」について【公表議決】</p> <p>(2) 企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」の改正(案)について【公表議決】</p> <p>(3) 企業結合専門委員会における検討状況について</p> <p>(4) 無形資産専門委員会における検討状況について</p> <p>(5) 投資不動産専門委員会における検討状況について</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) IASB 会議報告</p>
155	20.6.23	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 企業会計基準公開草案「企業結合に関する会計基準(案)」、「連結財務諸表に関する会計基準(案)」、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正(案)」、「事業分離等に関する会計基準(案)」及び「持分法に関する会計基準(案)」並びに企業会計基準適用指針公開草案「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(案)」について【公表議決】</p> <p>(2) 企業会計基準公開草案「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準(案)」及び企業会計基準適用指針公開草案「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針(案)」について【公表議決】</p> <p>(3) 企業会計基準公開草案第24号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)(案)」のコメントについて</p> <p>(4) 企業会計基準公開草案第25号(企業会計基準第9号の改正案)「棚卸資産の評価に関する会計基準(案)」のコメントについて</p> <p>(5) 専門委員の退任について</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) FASB 予備的見解「資本の特徴を有する金融商品」へのコメントについて</p> <p>(2) 国際対応専門委員会の議事概要</p>
156	20.7.10	<p>(審議事項)</p> <p>(1) セグメント情報開示専門委員会における検討状況について</p> <p>(2) 退職給付専門委員会における検討状況について</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) IASB 会議報告</p>
157	20.7.24	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 企業会計基準「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)(案)」について【公表議決】</p> <p>(2) 企業会計基準公開草案「四半期財務諸表に関する会計基準(案)」および企業会計基準適用指針公開草案「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針(案)」について【公表議決】</p> <p>(3) 退職給付専門委員会における検討状況(IASB に対するコメント対応)について</p> <p>(4) 金融商品専門委員会における検討状況(IASB に対するコメント対応)について</p> <p>(5) 専門委員の選退任等について</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 国際対応専門委員会の議事概要</p> <p>(2) IASB 会議報告</p> <p>(3) SAC 会議報告</p>
158	20.8.7	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 棚卸資産専門委員会における検討状況について</p> <p>(2) 退職給付専門委員会における検討状況について(IASB へのコメント対応)</p> <p>(3) 金融商品専門委員会における検討状況について(IASB へのコメント対応)</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) IASB 会議報告</p>

回	開催日	議 題
159	20.8.28	(審議事項) (1) 棚卸資産専門委員会における検討状況について (2) 退職給付専門委員会における検討状況について (IASB へのコメント対応) (3) 金融商品専門委員会における検討状況について (IASB へのコメント対応) (4) 基本概念ワーキング・グループにおける検討状況について (IASB へのコメント対応)
160	20.9.18	(審議事項) (1) 改正企業会計基準第 9 号「棚卸資産の評価に関する会計基準(案)」について 【公表議決】 (2) プロジェクト計画表の更新について (3) 退職給付専門委員会における検討状況について (IASB へのコメント対応) (4) 金融商品専門委員会における検討状況について (IASB へのコメント対応) (5) 基本概念ワーキング・グループにおける検討状況について (IASB へのコメント対応) (6) 企業会計基準公開草案第 26 号「企業結合に関する会計基準(案)」、企業会計基準適用指針公開草案第 29 号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(案)」及び企業会計基準公開草案第 28 号「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正(案)」に対するコメントについて(無形資産に係る部分) (7) 企業会計基準公開草案第 31 号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準(案)」及び企業会計基準適用指針公開草案第 30 号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針(案)」のコメントについて (8) 専門委員の選退任について
161	20.10.2	(審議事項) (1) 企業結合専門委員会における検討状況について(公開草案に対するコメントへの対応等について) (2) 投資不動産専門委員会における検討状況について(公開草案に対するコメントへの対応等について) (3) 特別目的会社専門委員会における検討状況について (4) 1 株当たり利益専門委員会の設置について (報告事項) (1) IASB 会議報告 (2) 第 8 回 IASB 共同会議について (3) IASB ディスカッション・ペーパーに対するコメント提出について
162	20.10.16	(審議事項) (0) 金融危機対応について(実務対応報告公開草案公表議決) (1) 過年度遡及修正専門委員会における検討状況について(検討状況の整理に対するコメントへの対応等) (2) セグメント情報開示専門委員会における検討状況について(公開草案に対するコメントへの対応等) (3) 企業結合専門委員会における検討状況について (4) 投資不動産専門委員会における検討状況について (5) 退職給付専門委員会における検討状況について (6) 金融商品に係る論点整理公表に向けた検討について(テーマ・アップ) (7) 引当金専門委員会の設置について (8) 専門委員の選退任について
163	20.10.28	(審議事項) 金融危機対応について ・実務対応報告「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い(案)」について【公表議決】 ・論点整理「債券の保有目的区分の変更に関する論点の整理(案)」について【公表議決】

回	開催日	議 題
164	20.11.6	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 論点整理「債券の保有目的区分の変更に関する論点の整理」のコメントについて</p> <p>(2) 投資不動産専門委員会における検討状況について</p> <p>(3) 企業結合専門委員会における検討状況について</p> <p>(4) 無形資産専門委員会における検討状況について</p> <p>(5) 退職給付専門委員会における検討状況</p> <p>(6) 特別目的会社専門委員会における検討状況について</p> <p>(7) 専門委員の選任について</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 国際対応専門委員会の議事概要について</p> <p>(2) その他</p>
165	20.11.12	<p>(審議事項)</p> <p>実務対応報告公開草案「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い(案)」について【公表議決】</p>
166	20.11.20	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 企業会計基準「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準(案)」及び企業会計基準適用指針「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針(案)」について【公表議決】</p> <p>(2) セグメント情報開示専門委員会における検討状況について</p> <p>(3) 特別目的会社専門委員会における検討状況について</p> <p>(4) 企業結合専門委員会における検討状況について</p> <p>(5) 基準諮問会議からの審議テーマの提言について</p> <p>(6) 退職給付専門委員会における検討状況について</p> <p>(7) 1株当たり利益専門委員会における検討状況について(IASB へのコメント対応)</p> <p>(8) 金融商品に係る論点整理公表に向けた検討について</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 国際対応専門委員会の議事概要</p>
167	20.12.4	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 実務対応報告「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い(案)」【公表議決】</p> <p>(2) 企業結合専門委員会における検討状況について</p> <p>(3) 退職給付専門委員会における検討状況について</p> <p>(4) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について</p> <p>(5) 金融商品専門委員会における検討状況について</p> <p>(6) 新規検討テーマについて</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) IASB 会議報告</p>
168	20.12.18	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 企業会計基準「企業結合に関する会計基準(案)」、「連結財務諸表に関する会計基準(案)」、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正(案)」、「事業分離等に関する会計基準(案)」及び「持分法に関する会計基準(案)」並びに企業会計基準適用指針「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(案)」について【公表議決】</p> <p>(2) 改正企業会計基準第 12 号「四半期財務諸表に関する会計基準(案)」及び改正企業会計基準適用指針第 14 号「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針(案)」について【公表議決】</p> <p>(3) 退職給付専門委員会における検討状況について</p> <p>(4) 特別目的会社専門委員会における検討状況について</p> <p>(5) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について</p> <p>(6) 過年度遡及修正専門委員会における検討状況について</p> <p>(7) 排出量取引の会計処理の検討について(テーマアップ)</p> <p>(8) 専門委員の選退任について</p> <p>(報告事項)</p>

回	開催日	議 題
		(1) SAC 会議報告 (2) IASB 公開草案に対するコメント (3) 国際対応専門委員会議事概要
169	21.1.15	(審議事項) (1) 「退職給付会計の見直しに関する論点の整理(案)」について【公表議決】 (2) 過年度遡及修正専門委員会における検討状況について (3) 特別目的会社専門委員会における検討状況について (4) 金融商品専門委員会における検討状況について (5) 専門委員の退任について (報告事項) (1) IASB 会議報告
170	21.1.30	(審議事項) (1) 「連結財務諸表における特別目的会社の取扱い等に関する論点の整理(案)」について【公表議決】 (2) 過年度遡及修正専門委員会における検討状況について (3) 収益認識専門委員会における検討状況について (報告事項) (1) IASB 公開草案「IFRS 第 5 号改訂案 廃止事業」へのコメントについて
171	21.2.12	(審議事項) (1) 実務対応報告公開草案「電子記録債権に係る会計処理及び表示についての実務上の取扱い(案)」について【公表議決】 (2) 過年度遡及修正専門委員会における検討状況について (3) 排出権取引専門委員会における検討状況について (4) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について (5) 収益認識専門委員会における検討状況について (6) プロジェクトの進捗状況について (7) 企業結合会計基準等の公表に伴う他の会計基準の改正について (8) 専門委員の選任について (報告事項) (1) IASB 会議報告
172	21.2.26	(審議事項) (1) 過年度遡及修正専門委員会における検討状況について (2) 排出権取引専門委員会における検討状況について (3) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について (4) 収益認識専門委員会における検討状況について (5) 金融商品専門委員会における検討状況(現行基準の見直し)について (6) 特別目的会社専門委員会における検討状況(IASB ED10の概要とコメント対応案)について (7) 専門委員の選任について (報告事項) (1) 国際対応専門委員会の議事概要
173	21.3.19	(審議事項) (1) 委員会運営について【非公開】 (2) 企業結合会計基準等の公表に伴う他の会計基準等の改正について【公表議決】 (3) 過年度遡及修正専門委員会における検討状況について (4) 排出権取引専門委員会における検討状況について (5) 金融商品専門委員会における検討状況について (6) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について (7) 引当金専門委員会における検討状況について (報告事項) (1) 国際対応専門委員会の議事概要 (2) IASB 公開草案に対するコメントについて

(2) 過年度遡及修正専門委員会

同専門委員会を14回開催（第17回～第30回）し、関係諸制度との調整を図ることを目的とした「検討状況の整理」の文案検討とそれに寄せられたコメントを踏まえた公開草案の検討を行った。

(3) 企業結合専門委員会

同専門委員会を17回開催（第47回～第63回）し、連結基準（案）、持分法基準（案）、企業結合基準（案）、事業分離等基準（案）、結合・分離適用指針（案）等の検討を行った。

(4) 金融商品専門委員会

同専門委員会13回を開催（第37回～第49回）し、IASB ディスカッションペーパーへの対応、金融商品会計（現行基準の見直し）に関する論点整理に向けた検討、公正価値測定に関する論点整理に向けた検討、電子記録債権に係る会計処理の検討等を行った。

(5) 国際対応専門委員会

同専門委員会を9回開催（第69回～第77回）し、IASB 会議報告ほか、IFRIC 公開草案 D23 号「非現金資産の株主への分配」に対するコメント対応、IFRIC 公開草案 D24 号「顧客負担」に対するコメント対応、負債と資本の区分に関するコメント対応、公開草案「IFRS の年次改善」に対するコメント対応、公開草案「初度適用者に対する追加的な免除規定」（IFRS 第1号改訂案）に対するコメント対応、公開草案「国との関係」（IAS 第24号改訂案）に対するコメント対応などの検討を行った。

(6) 財務諸表表示専門委員会

同専門委員会を13回開催（第1回～第13回）し、IFRS 第5号（廃止事業）の改訂の公開草案に対するコメント対応、IASB と FASB の財務諸表表示の論点整理に対するコメント対応について検討を行うとともに、論点整理に関する検討を開始した。

(7) 収益認識専門委員会

同専門委員会を9回開催（第2回～第10回）し、IASB・FASB のディスカッション・ペーパーの検討などを行った。

(8) セグメント情報開示専門委員会

同専門委員会を3回開催（第19回～第21回）し、四半期会計基準での取扱いを検討した。

(9) 退職給付専門委員会

同専門委員会を14回開催（第37回～第50回）し、退職給付会計基準の一部改正（その3）の文案検討、IASB ディスカッション・ペーパー「IAS 第19号（従業員給付）の改訂に係る予備的見解」に対するコメント対応について検討を行うとともに、論点整理に関する検討を行った。

(10) 棚卸資産専門委員会

同専門委員会を4回開催（第24回～第27回）し、後入先出法の廃止に関する会計基準の検討を行った。

(11) 投資不動産専門委員会

同専門委員会を9回開催（第5回～第13回）し、公開草案及び公開草案に寄せられたコメントを踏まえた会計基準の検討を行った。

(12) 特別目的会社専門委員会

同専門委員会を13回開催（第35回～第47回）し、連結範囲に係る適用指針案の文案検討、論点整理に向けた文案検討、IASB 公開草案に対するコメント対応の検討などを行った。

(13) 排出権取引専門委員会

同専門委員会を5回開催（第7回～第11回）し、試行排出量取引スキームの導入に伴う実務対応報告の公開草案の検討を行った。

(14) 無形資産専門委員会

同専門委員会9回を開催（第11回～第19回）し、仕掛研究開発について企業結合に関する会計基準文案の検討を行うとともに、体系的な会計基準の整備に向けた検討を行った。

(15) 引当金専門委員会(平成20年10月 新設)

同専門委員会を3回開催（第1回～第3回）し、論点整理に関する検討を行った。

(16) 1株当たり利益(EPS)専門委員会(平成20年10月 再設)

同専門委員会を6回開催（第1回～第6回）し、IAS第33号「1株当たり利益（EPS）」公開草案への対応、日本基準における論点の検討などを行った。

(別表2)IASBとの共同プロジェクトの概要

開催日	議 題
第7回(平成20年4月8日 ～4月9日:東京)	ASBJ及びIASBの活動のアップデート、サブ・プライム・ローン問題、連結、収益認識、保険契約、財務諸表の表示、負債と資本の区分
第8回(平成20年9月8日 ～9月9日:ロンドン)	ASBJ及びIASBの活動のアップデート、金融商品、概念フレームワーク、退職後給付、負債と資本の区分、今後の協力体制
第9回(平成21年3月11日 ～3月12日:東京)	ASBJ及びIASBの活動のアップデート、金融危機への対応、金融商品、収益認識、連結、財務諸表の表示

(別表3)FASBとの定期協議の概要

開催日	議 題
第5回(平成20年5月26日 ～5月27日:東京)	コンバージェンスへの取組み、金融危機への対応、連結、収益認識、財務諸表の表示、負債と資本の区分など
第6回(平成20年11月24日 ～11月25日:ノーウオーク)	グローバルな会計基準に向けた戦略、金融危機への対応、連結、認識の中止、概念フレームワーク、財務諸表の表示、金融商品、負債と資本の区分など
第7回(平成21年3月9日 ～3月10日:東京)	グローバルな会計基準に向けた戦略、金融危機への対応、連結、財務諸表の表示、金融商品、収益認識

(別表4) ASBJ 委員・研究員が参加した IASB 等の主な国際会議の概要

会議名 (開催地)	開催期間	主なテーマ
IASB 会議(第 78 回) (ロンドン)	20. 4. 15~4. 18	1. 収益認識、 2. 国際会計基準(IAS)第 37 号(引当金、偶発負債及び偶発資産)の改訂、 3. IAS 第 39 号(金融商品: 認識及び測定)の改訂(ヘッジ会計)、 4. 連結、 5. 子会社、共同支配企業及び関連会社の投資原価、 6. ジョイント・アレンジメント、 7. 中小規模企業(SME)の会計基準、 8. IFRS 第 5 号(売却目的で保有する非流動資産及び廃止事業)の改訂、 9. IFRS の年次改善の手続、 10. IFRS の年次改善
IASB・FASB 合同会議 (ロンドン)	20. 4. 21~4. 22	1. MOU の見直し、 2. 概念フレームワーク(財務諸表の目的及び報告企業)、 3. 信用危機への対応、 4. 収益認識、 5. CRUF (Corporate Reporting User's Forum) との意見交換
IASB 会議(第 79 回) (ロンドン)	20. 5. 20~5. 23	1. 収益認識、 2. 排出権取引スキーム、 3. 公正価値測定、 4. 国際会計基準(IAS)第 39 号(金融商品: 認識及び測定)の改訂(ヘッジ会計)、 5. IFRS 第 1 号(IFRS の初度適用)の改訂、 6. 中小規模企業(SME)の会計基準、 7. IFRS の年次改善、 8. IAS 第 37 号(引当金、偶発負債及び偶発資産)の改訂(今回は IAS 第 19 号(従業員給付)の解雇給付のみが検討された)、 9. IAS 第 33 号(1 株当たり利益)の改訂、 10. 国際財務報告基準解釈指針委員会(IFRIC)の活動状況
基準諮問会議(SAC) 第 22 回(ロンドン)	20. 6. 23~6. 24	1. 信用危機への IASB の対応、 2. IASB の今後の作業計画(FASB との MOU の見直し等)、 3. IASB の新たなアジェンダ提案、 4. IASCF の定款見直し
IASB 会議(第 80 回) (ロンドン)	20. 6. 17~6. 20	1. 財務諸表の表示、 2. 概念フレームワーク(構成要素)、 3. 公正価値測定(専門家諮問パネル会議の報告)、 4. 公正価値測定、 5. 今後の作業計画、 6. プライベート企業のための国際財務報告基準(IFRS)(従来の中小規模企業の会計基準)、 7. 国際財務報告基準解釈指針委員会(IFRIC)の活動状況、 8. IFRS 第 5 号(売却目的で保有する非流動資産及び廃止事業)の改訂、 9. IFRS の年次改善、 10. 採掘産業
IASB Regional Standard Setters Meeting (シンガポール)	20. 7. 16~7. 17	1. 世界規模で広がる IFRS の採用、 2. 各国における IFRS とコンバージェンスへの取組み、 3. 金融商品の評価(IAS 第 39 号)、 4. 不動産の評価の会計(IAS 第 40 号、IFRIC 第 15 号「不動産の建設に関する契約」)
IASB 会議(第 81 回) (ロンドン)	20. 7. 22~7. 25	1. 新規議題の決定、 2. 財務諸表の表示、 3. 収益認識、 4. 公正価値測定(専門家諮問パネル会議の報告)、 5. 公正価値測定、 6. 連結、 7. リース、 8. 法人所得税、 9. 経営者による説明(management commentary)、 10. 国際財務報告基準(IFRS)第 5 号(売却目的で保有する非流動資産及び廃止事業)の改訂、 10. プライベート企業のための国際財務報告基準(IFRS)(従来の中小規模企業の会計基準)、 12. 基準諮問会議(SAC)の報告、 13. IFRS の年次改善、 14. 国際財務報告基準解釈指針委員会(IFRIC)の活動状況

会議名 (開催地)	開催期間	主なテーマ
各国会計基準設定主体会議 (パリ)	20. 9. 10	1. IASB の作業計画、IASCF の定款レビュー、ベストプラクティス文書、 2. 無形資産、 3. 概念フレームワーク (フェーズ B)、 4. 連結、 5. 複雑な金融商品、 6. 税金、 7. 前回の議題の報告 (測定、IFRS 第 2 号、非連結財務情報、退職給付制度)
世界会計基準設定主体会議 (ロンドン)	20. 9. 11~9. 12	1. Tweedie 議長のスピーチ、 2. 連結、 3. IFRS の適用、 4. IFRIC 及び年次改善のアップデート、 5. IASB の今後の計画及び優先事項 (IASB)、 6. プライベート企業向け IFRS (案) の適用—南アフリカの経験、 7. プライベート企業向け IFRS に関するテクニカル・アップデート (IASB) 及び質疑応答、 8. IFRS に関するテクニカル・アップデート (IASB) 及び質疑応答、 9. 小グループに分かれての議論 (負債と資本の区分、金融商品の財務報告における複雑性の低減、財務諸表の表示、収益認識)
IASB 会議 (第 82 回) (ロンドン)	20. 9. 16~9. 19	1. 信用危機対応 (専門家諮問パネル会議の報告を含む)、 2. 収益認識、 3. 公正価値測定、 4. IAS 第 24 号 (関連当事者の開示) の改訂、 5. IFRS の初度適用、 6. プライベート企業のための国際財務報告基準 (IFRS) (従来の中小規模企業の会計基準)、 7. 株式報酬、 8. 採掘産業、 9. IFRS の年次改善、 10. 国際財務報告基準解釈指針委員会 (IFRIC) の活動状況
IASB 会議 (第 84 回) (ロンドン)	20. 10. 13~10. 17	1. 金融危機対応 (IAS 第 39 号 (金融商品: 認識及び測定) の改訂)、 2. 公正価値 (不活発な市場)、 3. 公正価値、 4. 連結、 4. 認識の中止、 5. 資本と負債の区分、 7. プライベート企業のための国際財務報告基準 (IFRS) (従来の中小規模企業の IFRS)、 8. 株式報酬 (グループ現金決済株式報酬支払い (IFRS 第 2 号 (株式報酬) 及び国際財務報告基準解釈指針 (IFRIC 第 11 号))、 9. 作業計画の見直し、 10. IFRS の年次改善
IASB・FASB 合同会議 (ノーウォーク)	20. 10. 20~10. 21	1. 金融危機対応、 2. 連結、 3. 認識の中止、 4. 資本と負債の区分、 5. 負債 (不確実性及び期待キャッシュ・フロー)、 6. 排出権の会計処理、 7. 概念フレームワーク (財務諸表の構成要素)、 8. 公正価値測定、 9. 金融商品 (金融商品会計基準の複雑性の低減)
基準諮問会議 (SAC) 第 23 回 (ロンドン)	20. 11. 13~11. 14	1. 議題の提案、 2. 信用危機、 3. 概念フレームワーク、 4. 評議会とのセッション、 5. プライベート企業のための IFRS、 6. オーストラリアの IFRS 実施調査
IASB 会議 (第 85 回) (ロンドン)	20. 11. 18~11. 21	1. 金融商品 (新規議題としての提案)、 2. 連結、 3. 認識の中止、 4. 公正価値測定、 5. 資本と負債の区分、 6. 概念フレームワーク (測定及び報告企業)、 7. リース、 8. 国際会計基準 (IAS) 第 24 号 (関連当事者の開示) の改訂、 9. 退職後給付、 10. プライベート企業のための国際財務報告基準 (IFRS) (従来の中小規模企業の IFRS)、 11. 国際財務報告解釈指針委員会 (IFRIC) の活動状況、 12. 基準諮問会議 (SAC) での議論の報告

会議名 (開催地)	開催期間	主なテーマ
IASB会議(第86回) (ロンドン)	20.12.15~12.19	1. 料金規制活動(rate regulated activities) (新規議題としての提案)、 2. 金融商品(円卓会議で取り上げられた論点の検討)、 3. 認識の中止、 4. 公正価値測定、 5. 株式報酬(グループ企業による現金決済型株式報酬取引(国際財務報告基準(IFRS)第2号(株式報酬)及び国際財務報告解釈指針(IFRIC)第11号)、 6. 概念フレームワーク(財務報告の目的及び質的特性に関するコメントの要約)、 7. 負債(国際会計基準(IAS)第37号(引当金、偶発負債及び偶発資産)の改訂)、 8. IFRS第7号(金融商品:開示)の改訂、 9. IFRS第1号(IFRSの初度適用)の改訂、 10. プライベート企業のためのIFRS(従来の中小規模企業のIFRS)、 11. IFRSの年次改善について
IASB会議(第87回) (ロンドン)	21.1.19~1.23	1. 認識の中止、 2. リース、 3. 退職後給付、 4. 公正価値測定、 5. 概念フレームワーク(質的特性、測定及び報告企業)、 6. 国際財務報告基準(IFRS)第7号(金融商品:開示)の改訂(金融商品の流動性等に関する開示の追加及び負債金融商品に関する開示の追加)、 7. 公的説明責任のない企業のためのIFRS(IFRS for non-publicly accountable entities)、 8. 法人所得税、 9. 資本と負債の区分、 10. 作業計画の見直し、 11. IFRSの年次改善、 12. 国際財務報告解釈指針(IFRIC)案について
IASB会議(第88回) (ロンドン)	21.2.17~2.20	1. 認識の中止、 2. 退職後給付、 3. 公正価値測定、 4. 料金規制活動(rate regulated activities)、 5. 保険会計、 6. 国際会計基準(IAS)第39号(金融商品:認識及び測定)及び解釈指針(IFRIC)第9号(組込みデリバティブの再評価)の改訂、 7. 公的説明責任のない企業のためのIFRS(IFRS for non-publicly accountable entities)、 8. 中間財務諸表、 9. IFRSの年次改善について
基準諮問会議(SAC) 第24回 (ロンドン)	21.2.23~2.24	1. オリエンテーション、 2. SACの使命、 3. IASBの作業計画、 4. 財務諸表の表示、 5. 世界的金融危機、 6. IASCFの定款見直し
IASB会議(第89回) (ロンドン)	21.3.16~3.20	1. 金融危機対応(FASBの金融商品会計基準の改訂提案の検討及びIAS第39号(金融商品:認識及び測定)の改訂)、 2. 公正価値測定、 3. 収益認識、 4. 退職後給付、 5. 概念フレームワーク(財務報告の目的、測定及び報告企業)、 6. 排出権の会計基準、 7. 資本と負債の区分、 8. 公的説明責任のない企業のためのIFRS(IFRS for non-publicly accountable entities)(従来の中小規模企業のIFRS)、 9. 保険会計、 10. IFRSの年次改善
IASB・FASB合同会議 (ロンドン)	21.3.23~3.24	1. 概念フレームワーク、 2. 連結及び認識の中止、 3. 貸出金の損失認識、 4. 金融商品会計基準(認識及び測定)、 5. 財務諸表の表示、 7. 公正価値測定及び⑦作業計画の見直し

財団法人 財務会計基準機構

Financial Accounting Standards Foundation (FASF)

千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル20階

TEL 03-5510-2711 (代表)

企業会計基準委員会

Accounting Standards Board of Japan (ASBJ)

TEL 03-5510-2737 (代表)